

(別紙資料1)

平成23年度学校業務改善に係る取組状況

洲本市教育委員会

1 学校業務改善にかかる推進委員会について

(1)名称

学校業務改善推進委員会

(2)構成

学校教育課長、学事係長、指導係長、各学校長

(3)開催状況

各学期に1回開催(5/2、10/5、1月上旬予定)

2 取組状況

(1) H22 推進校、実践校の成果の普及について

昨年度末(3月)の推進委員会において、推進校(洲本第三小学校)、実践校(青雲中学校)が取組発表を行い、他校への周知を図るとともに、H23年度各校において取り組む事項の確認をおこなった。(ノー残業デー、ノー会議デーの完全実施、通信簿のデータ入力等)

今年度は、1月の推進委員会で推進校2校の取組発表を行う予定。

(2) 文書様式、学校ルールブックなどの市内の共通化、共有化に向けて

市のセンターサーバーの中に教育委員会フォルダをつくり、文書様式や学校ルールブックの共通化及び共有化を図っていく。

(3) ノー残業デーの実施率の向上に向けて

校長会、教頭会等で、ノー残業デーを設定どおり実施するよう指導している。その結果、WLBの意識が高まってきたが、まだまだ学校間、職員間の意識の差がある。

(4) 市教委独自の取組

校務用パソコンを1人1台割り当て(非常勤職員にも拡大)、ネットワーク等の環境を向上させた。

児童生徒出席簿、年間授業時数表のバージョンアップを図った。

教頭事務の業務改善研修会を行った。

3 今後の課題

推進校の実践をモデルに、各校において独自のルールブックを作成する。
指導要録の電子化に向け、問題点等を明確にし、実現に向け進めていく。
データベース活用に向けて、市情報教育担当者レベルでの研修が必要。